## 夏季期間における勤務中の服装について

当市ではこれまでも、公務能率の向上や職員の健康保持及び省エネルギー対策の一環として、夏季期間中の「クールビズ(夏の軽装)」を実施してきましたが、より一層の省エネルギー実現のため、今年度は昨年度同様に10月まで実施することとした。

記

- 1 実施期間 5月9日から10月31日まで
- 2 服装について

勤務時間中については、軽装(ノーネクタイ、上着の未着用等)を推進する。ただし、名札の着用を徹底するとともに、公務員としての自覚の下に、服装、身だしなみについては特に注意すること。

なお、環境省が提唱するスーパークールビズ(Tシャツ・アロハシャツ・かりゆしシャツ・ジーンズ等クールビズより一層軽装化したもの)については、市民に誤解を与えることが考えられるため導入を見送ります。

## クールビズの服装の可否

	石巻市のクールビズ	環境省のスーパークールビズ
ノーネクタイ	0	0
ノージャケット	0	0
半袖シャツ	0	0
かりゆしシャツ	×	0
ポロシャツ	Δ	0
アロハシャツ	×	0
Tシャツ	×	Δ
ランニングシャツ	×	×
チノパン	0	0
ジーパン	×	Δ
ハーフパンツ	×	×
スニーカー	0	0
サンダル	Δ	Δ

() • • • 可

△・・・・TPOに応じた節度ある着用に限り可

[例] ポロシャツ :派手なもの →不可

サンダル : 執務室のみの使用 →可

:ビーチサンダル →不可

×・・・不可

担当:総務部人事課·管財課、生活環境部環境課